

# 皆野・長瀬ロータリークラブ

## 週報

◇例会日 第1・第2木曜日 12:30~13:30 第3・第4木曜日(いずれか) 18:30~19:30  
 ◇例会場 長瀬レクリエーションホテル 養浩亭  
 ◇事務所 〒369-1305 秩父郡長瀬町長瀬1446 養浩亭内  
 Tel:0494-66-4134 / Fax:0494-66-4134  
 e-mail:minanaga@chichibu.ne.jp  
 ◇点 鐘 高田 富康会長  
 ◇ソング 君が代・奉仕の理想



ROTARY:  
MAKING A  
DIFFERENCE

## 第1419回例会 平成29年12月7日(木)

### 会長の時間

高田 富康



皆さん、こんにちは。今年は私の仕事の話をしていいますが、保険の代理業の資格ですが、10年近く前までは、資格を持っているとずっと更新がありませんでした。今は5年に1回更新しなくてははいけません。私は保険代理士という資格を持っていたので、1回目は免除で2回目以降は試験を受けています。先日試験があったのですが、1人ずつパソコンで試験を受けます。時計、携帯電話、ハンカチ、ティッシュ等すべてロッカーに入れてから試験会場に入ります。パソコンの画面を見ながらクリックするという試験方法になります。数日で結果が出ると思いますが、試験の形態も昔とは変わってきています。

我々の仕事は資格もそうですが、代理店を開く時に内閣総理大臣に届けを出す事になります。廃業する時には保険会社を通して内閣総理大臣に変更手続きを出す事になっています。

今日は火災保険の話をしたいと思います。火災保険と言うと、住宅とその他一般物件です。住宅物件はアパートも含めてですが、住居に使っていて、仕事では使わない部分が住宅物件の定義です。その他の一般物件は、会社の事務所、旅館、住宅でない部分が一般物件です。別荘は住宅物件になります。たとえばその別荘を売って、不動産屋が売りに出します。その時には住んでいないので一般物件の扱いになります。

火災保険の場合は、火災が出やすい都道府県によって保険料が変わります。日本で一番火災の多いのは東北です。2階で水道が凍結して水道管が破裂して天井が染みになってしまった場合、水道管事態の損害に保険は出ませんが、天井、壁等についての保険は出ます。

地震保険の支払いについてですが、全損、半損、一部損壊に別れていましたが、東日本大震災後は、全損、大半損、小半損、一部損壊の4つに別れました。

東日本大震災の時に、秩父で5件、一部損壊で支払いさせて頂きました。住宅の一周回っていくと1メートルから1メートル50センチくらいのひびが4ヶ所、5ヶ所あって一部損壊で

した。大災害の時には鑑定する人も足りません。通常のペースですと、時間が掛かりますので、あまり細かい事を言わずに支払いをするようになります。支払いも早かったので、皆さんに喜ばれました。

火災保険の場合の保険金額ですが、2千万の家では2千万に入ります。保険金が高いから1千万でいいといった場合には、一部保険になります。火災が起きた場合に500万の損害の時には一部保険で1千万払っていた場合には、半分しか払ってないので250万しか保険金が出ません。保険の付け方をきちんとしないと保険金も支払われないという事になります。

地震保険は、火災保険の30%から50%しか付けられません。3千万の火災保険の場合には900万から1,500万までしか付けられません。何故かと言うと、大災害が起きた場合にいっばいに付けると支払いがオーバーしてしまい十分な保障が出来ないという事になります。建物の火災保険は保険会社が出しますが、地震保険は自賠責保険と同じように国の保険と言っているかと思っています。地震保険の限度は建物が5千万で家財が1千万です。2億の家で2億の火災保険2億で家財に1億付けていても、地震保険では建物に5千万、家財に1千万という事になります。また家財で30万以上の貴金属等について対象外になります。また請求は地震が起きてから10日以内という事になっています。

### 幹事報告

小林 一夫

1. 地区事務所よりロータリー財団派遣奨学生募集ポスター
2. RI会員増強担当部より増強について

### 《理事役員会報告》 プログラムについて

12月	7	木	通常例会	理事役員会
	14	木	通常例会	クラブ総会
	21	木	クリスマス例会	羊山亭
	28	木	休会	
1月	4	木	休会	
	11	木	通常例会	理事役員会
	18	木	通常例会	
	25	木	新年会	

## 委員会報告

### 職業奉仕部門セミナー報告



畝 徳治会員

先日職業奉仕部門セミナーに参加して来ました。

聞いた中で皆さんが職業奉仕を理解していないという事で、私自身もよく分からなかったので、自分自身の考えをまとめてみました。

奉仕とは「思いやりの心を持って他人のために尽くすこと」この定義の下にやっていると次のようになるのではないかとこの事です。他人のために尽くすと言っても滅私奉公とは異なるという事です。何故かと言うと、ロータリーのモットーの1つの「最も奉仕する者、最も多く報われる」報われるという事は、いい事もあるという事で欲望も肯定しています。これが前提です。ロータリーの友を見ますと、ロータリークラブは取引相手の事を互いに思いやろうという志から始まったという事です。

議論の中で職業奉仕についてどう考えていますかといった時に私は近江商人の三方良しがもっとも近いのではないのでしょうかと提案しました。議論の中で職業奉仕を社会奉仕と混同している人もいました。

相手の事を思いやろうとする理念を安定して継続させるためにクラブの存続を期待してクラブ奉仕が出てきたと。歴史をたどると奉仕の相手を順次拡大させて、ともなつて次のように分類したという事で、次のような分類ではないかと思っています。尽くす相手の近さによるんだらうという事だと思います。

1. クラブ内                    クラブ奉仕
2. 取引相手                    職業奉仕
3. 国内地域の人達            社会奉仕
4. 国外地域の人達            国際奉仕
5. 将来世代の人達            青少年奉仕

4は地区的な広がりに対して5は時間的な広がりです。2の取引相手については、相手との関係で金銭をもらうという事です。他は労働なりを提供します。1の場合は相手は外部に存在しないという事になります。1から5のように相手を広げて行ったのではないかと思います。

この5つを並べて考えると、ロータリーの奉仕の理念は、思いやりの心を持って取引を行い、これが2です。そこで得た金品、能力を取引相手以外の様々な人達に提供する。それがロータリーの奉仕全体だと思います。思いやりの表現として労務の提供、金銭、物品の提供があります。2だけが特殊で金銭をもらう関係にあるという事です。

このように整理すると、ロータリアンとは何ですかと問われれば、利害関係が相反するような、取引相手さえには思いやりを持って接する事が出来る人達がロータリアンなのではないかなと。ロータリークラブとは何ですかという事では、上記の人達の団体ですという意味合いです。大きな金銭を他人に提供したとしても、入手方法がロータリーの職業奉仕の理念に反する

ということです。寄付だけが目標になってはいけないという事です。

たとえとして、宝くじで儲けた金を寄付する。ばくち的に儲けたお金を寄付するのはロータリー精神にあってないのではないかなと。お金を公正に入手しているというのがロータリークラブとしての特徴なのではないかなと思います。

そこで職業奉仕の概念が乱れているという事は、ロータリーの中での職業の意味は日常の使い方と同じです。「あなたの職業は何ですか」と聞かれた時に「あなたは何をしてお金を手に入れていますか」という意味になります。職業の意味として報酬を得ているというのが根幹です。職業はお金を稼ぐことです。職業奉仕という事はお金を稼ぐ場面で持っても思いやりを持って相手に尽くす事というのが、私の提案です。

ロータリーのモットーで、最も多く奉仕する者、最も多く報われる。2に適用されます。それ以外は超我の奉仕、自分の利益は考えないという事です。自分の方に収入があるような場面、それが職業奉仕の意味だろうという事です。

ロータリーの大樹の図ですが、職業奉仕は枝葉ではなく幹です。職業奉仕は下から吸い上げる。お金を稼ぐのが職業奉仕で、適正に得たお金を外に使う。これを表しています。職業技術を社会に役立てるという事ではなく、技術を社会に役立てるのは社会奉仕だという事です。私の分類だと、そういう事になります。

### 四つのテスト

高田 富康会長

四つのテストの中に真実かどうかという事があります。私は保険の代理業をしています。いろいろな事があります。結構親しい人から保険金について日にちをずらせば保険金が出るからという話を受けました。当然協力出来ないと断りましたが。私が協力をした場合には保険の代理業の資格を失う事になります。何年かに一度不正請求に協力して欲しいという話があります。

みんなに公平に出来るように、相互扶助が前提になりますので、いろいろ背筋を伸ばして仕事をしています。

### 出席率

免除以外の会員	出席免除会員	出席	メイク	出席率
12	0	5	2	58.3%

